

毎年9月10日は「下水道の日」です！（第63回下水道の日）

「下水道の日」は、日本の下水道の全国的な普及を図る活動として、1961年「全国下水道促進デー」として始まり、2001年からはより親しみやすい「下水道の日」に名称が変更されました。

下水道には生活排水を浄化し海や川に返すほかに、「雨水の排除」の役割もあります。1年を通して短時間に雨が降る8月～10月の台風シーズンのなかでも、立春から数えて220日目にあたり昔は大きな台風が来る日とされていた9月10日が「下水道の日」と定められました。

「下水道 みえないところで ファインプレー」

をスローガンに、今年も全国各地で下水道関連行事等が開催されます。

下水道は、わたし達の生活に必要な、「水」をきれいにするための重要な役割を果たします。

石垣市においても9月13日よりパネル展示を行う予定となっていますので、この機会に下水道の役割や下水道整備の大切さについて考えてみませんか。

【問合せ先】 下水道課 0980-82-1537



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

重要土地等調査法に関するお知らせ

<内閣府からのお知らせ>

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、7月12日に市内の一部の区域を指定し、8月15日に施行しました。指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、「特別注視区域」内において面積が200㎡以上の土地・建物を売買等する際には事前の届出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

【特別注視区域※】

石垣駐屯地を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

【注視区域※】

石垣海上保安部（船舶係留施設含む）を中心とした周囲おおむね1,000メートルおよび石垣島（一）「平久保崎」、石垣島（二）「トムル岳東側海岸沿い」、石垣島（三）「白保の海岸沿い」、石垣島（四）「川平石崎」の周辺の区域
※具体的な区域図は内閣府のホームページに掲載しています。

【内閣府重要土地等調査法コールセンター ☎0570-001-125（平日9:30～17:30）

HP <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa> または「内閣府 重要土地」で検索



年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約472万円以下である

請求手続きは
お早めに！

請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構より9月下旬頃から、**請求可能な旨のお知らせを送付**します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。**原則、お手続きいただいた翌月分から支給の対象となりますので、速やかな請求手続きをお願いします。**

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でおお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めめることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金

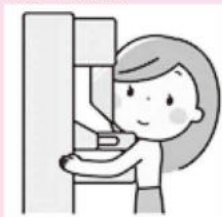
検索



多忙な日々をお過ごしの方の女性の皆様へ 『乳がん・子宮頸がん検診が始まります』

日本人の死因の第1位は悪性新生物（がん）ですが、そのうち女性にもっとも多いのは「乳がん」で、女性の9人に1人がかかると言われています。乳がんのリスクが高まるのは30代後半からで、厚生労働省は40歳以降の女性に2年に1回の乳がん検診を推奨しています。日々の仕事や育児・家事と忙しく、家族や仕事優先で過ごされている方も多いのではないのでしょうか。乳がんは罹患率が高いものの、早期で発見・治療を行えば、生存率は90%以上です。ご自身のため、大切な人のために、乳がん検診を受けましょう。

◎マンモグラフィ検査
(40歳以上の方)



乳房を挟んで撮影する専用のX線検査装置で、小さながんも発見できます。

※妊娠中・授乳中・ペースメーカを一挿入

◎超音波（エコー）検査
(40歳未満の方・40歳以上で高濃度乳腺の方、授乳中の方)
超音波（エコー）検査は、超音波を
発する器具を乳房にあて、
映した画像を基に診断を行う検



乳がんは唯一、自分で触って異常を発見できるがんです。定期的な乳がん検診と、月に1度のセルフチェック（自己触診法）を行うことが大切になります。

9月1日からスタートする乳がんは検診予約制となっていますので、詳しくは健康福祉センター 0980-88-0088 へお電話ください。

〈乳がんのセルフチェック〉

- ◆『見て』くぼみ・ただれ・変色はないか
- ◆『さわって』親指以外の4本の指をそろえて、指の腹全体で触っていく
- ◆『つまんで』分泌物に血液が混じっていないか
- ◆『横になって』低めの枕かバスタオルを肩の下に入れてしこりを確認。

〈乳がんが発生しやすい場所〉

乳がんが発生しやすい場所として、乳房を4つに分けると、一番多いのは乳房の外側の上の方、次に内側の上、外側の下、内側の下、乳首付近の順となっています。
※日本対がん協会より



9月の各種相談窓口・母子保健事業



※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：市役所平和協働推進課
平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。
みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

消費生活相談

毎週月曜・火曜・木曜日 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

法律相談

毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要です。）市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

行政相談

6日の14時から16時まで。電話相談がありますので、お急ぎの方はご利用ください。
《 電話相談・きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110 》 市役所DX課 ☎ 0980-83-1672

健康相談

健診結果・健康についての相談に保健師・看護師が応じます。

- ◆川平保健指導所 1日、15日の10時～12時
- ◆伊原間保健指導所 11日、25日の10時～12時
- ◆市役所1階エレベーター前 7日 14時～16時
- ◆登野城漁港 7日 9時半～11時半
- ◆公設市場 今月なし
- 健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習、両親学級は全て予約制です。

- ◆3～4か月児健診 16日
- ◆9～10か月児健診 16日
- ◆1歳6か月児健診日 14日、21日
- ◆2歳2か月児歯科指導 7日
- ◆3歳児健診 14日、21日
- ◆妊産婦・乳幼児保健相談 19日
- ◆両親学級 6日、13日、20日、27日
- ◆離乳食実習 12日

【問合せ先】健康福祉センター ☎ 0980-88-0088